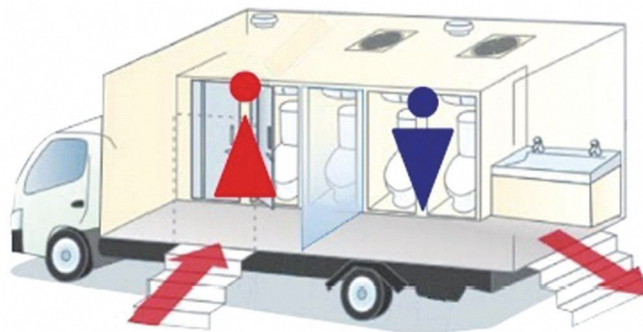


# トイレカークラウドファンディング

## 計109件 590万円 ありがとうございます



トイレカー (イメージ図)

### 納車は令和6年度以降予定

避難所における衛生環境の向上や平時のイベント活用等の目的にトイレカーを導入するため、令和5年10月2日(12月22日の間、ふるさと納税型クラウドファンディングによる寄附の募集を行いました。

その結果、プロジェクトに賛同いただいた皆さんのおかげで多額の寄附が集まりました。皆さんの温かいご支援とコメントをいただき、誠にありがとうございました。

- 合計寄附金額 590万円
- 合計寄附件数 延べ109件(企業版ふるさと納税を含む)
- トイレカーの納車時期 令和6年度以降の納車を予定しています。決定次第お知らせします。

- 企業版ふるさと納税制度を活用し、寄附いただいた企業の皆さん(公表に同意された企業のみ)
- ▶ Jパックス株式会社
  - ▶ エコパジャパン株式会社
  - ▶ 福助工業株式会社
  - ▶ 株式会社日本旅行
  - ▶ 株式会社鶴見製作所

## 災害時生活用水協力井戸に登録を

災害による断水が続くことで、飲料水以外にトイレや洗濯に使う生活用水の不足が深刻となつていきます。

そこで、市では個人や事業所が所有する井戸を災害時協力井戸として登録していただける人を募集しています。

- 1 生活用水として使用可能な水量・水質であること
- 2 井戸水をくみ上げるための設備があること
- 3 災害などの断水時に無償で近隣住民に井戸水を提供していただけること
- 4 井戸枠などがあり安全であること
- 5 井戸の所在地の公表を了承していただけること



(右上から時計回りに)登録井戸の標識と、標識の設置例



## Jアラート(全国瞬時警報システム)全国一斉情報伝達試験

市内36カ所の防災行政無線から次の日時に放送が流れます。試験放送のため、避難をする等の必要はありませんので、ご注意ください。

- 日時 2月9日(金)午前11時
- 内容 「(チャイム)これはJアラートのテストです(3回繰り返し)。こちらは八幡市です。(チャイム)」

※防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合などは、防災行政無線テレホンサービス(☎982-2484、982-2485)や八幡市防災アプリからご確認いただけます。

八幡市防災アプリ

▲Android ▲iOS

☎983-3200 危機管理課

## 第二回松花堂昭乗イラストコンテスト

### 受賞者決まる



2月5日(月)以降 専用ホームページに掲載

市制施行45周年を機に創設した「松花堂昭乗イラストコンテスト」。第二回は「未来」をテーマに、令和5年11月15日まで作品を募集したところ、588件の応募をいただきました。

このたび、各賞の受賞者が決定いたしましたので、2月3日(土)に関係者を対象に授賞式を開催します。

受賞作品は、2月5日(月)以降に専用ホームページ(右記のQRコードからアクセス可)に掲載します。また、5日(月)から市役所1階エントランスにも展示しますので、ご覧ください。

☎983-3088 生涯学習課

### 対象者(申請が必要な人)

区分	対象
ひとり親世帯分	<ol style="list-style-type: none"> <li>公的年金等の受給により、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人(未申請の人も含む) ※所得が児童扶養手当の支給制限限度額を下回っている人に限る。</li> <li>食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給者と同水準となっている人</li> </ol>
ひとり親世帯以外分	<ol style="list-style-type: none"> <li>平成17年4月2日(特別児童扶養手当の対象児童の場合は、平成15年4月2日)~令和6年2月29日生の児童を養育する父母等で、食費等の物価高騰の影響を受けて、令和5年1月以降の家計が急変し、住民税非課税相当の水準となった人(※)</li> </ol>

※「ひとり親世帯以外分」の給付金を受給していない人で、令和5年度住民税(均等割)が非課税の人は、③に該当します。  
◆本給付金は「ひとり親世帯分」と「ひとり親世帯以外分」のいずれかのみでの支給となります。

## 令和5年度 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

食費等の物価高騰等に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯を支援するため、児童1人あたり5万円を支給しています。

※本給付金は、広報やわた令和5年6月号と12月号でもお知らせしており、新規の給付金ではありません。

申請が不要な人にはすでに支給済みですが、表に該当する人で申請がお済みでない人は、期限までに手続きをお願いいたします。

※一部、申請期限が3月15日(金)までの対象者あり。

※給付金の対象となる人によって申請手続きが異なります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申請は2月末まで

☎983-1112 家庭支援課